

非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第51号

2014年6月10日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax: 03-3255-5910 Website: <http://np-japan.org/>

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

・【巻頭言】

日本の平和・安全保障政策の転換点に立って
—日本国民の「人類史的役回り」について—

君島 東彦 2

・【NPはいま】

・ ミンダナオ和平合意にNP貢献

大橋 祐治 訳 4

・ 南スーダンにおけるNPの活動

徳留 由美 訳 5

・ ミャンマーにおけるNPの活動

大畑 豊 訳 7

・ NPガバナンスの改革について

大橋 祐治 8

・ NARPI について

奥本 京子 10

・ たまりかねて行動に

安藤 博 12

・ 書評『武器なき闘い』

小笠原正仁 14

・ 2013年度活動報告「設立から十年経って」

15

・ 2014年度活動方針(総会記録)

16

・ 2013年度決算

18

・ 2014年度予算

19

・ 会員募集／編集後記

20



南スーダンのNPチームメンバー

【巻頭言】 日本の平和・安全保障政策の転換点に立って
—日本国民の「人類史的役回り」について—

君島東彦

安保法制懇の報告書が提出された。憲法9条が許容する自衛隊の活動範囲、「自衛のための必要最小限度の実力の行使」の範囲に集団的自衛権行使が含まれる、とする憲法解釈の変更を提言するものである。このような政策提言の背後には、2つの要因があると思われる。1つは、日本の集団的自衛権行使を可能にすることによって、日米同盟において、米国とより対等になろうとする動きであり、もう1つは、中国の軍事大国化に対抗しようとする動きである。

憲法9条解釈の変更の動きは、昨年来の特定秘密保護法制定、国家安全保障戦略・新防衛大綱・中期防の策定、日本版NSC設置、武器輸出三原則の変更等とセットになっている。これらによって日本が世界に発するメッセージは、自制的だった日本の軍事的側面を69年ぶりに拡大するという決意、日本は国際社会で軍事的役割を積極的に果たしていくという決意である。これが安倍首相のいう

「積極的平和主義」である。

日本政府の憲法9条解釈は、戦後日本国家の存立基盤、倫理的正統性を体現してきた日本国憲法9条と、国家安全保障の必要性とをギリギリのバランスで両立させようとしたものである。報告書は、日本政府の憲法9条解釈を根本的に変更して、自衛隊の武力行使に対するさまざまな制約を取り払おうとするもので、これを解釈変更で行なうことは健全な法解釈の範囲を超えていると思う。もしこのような転換が必要であると考えれば、憲法改正の足を踏んで、国会議員、国民の討議と判断を求めなければならないだろう。

戦後日本は経済大国になりながら、軍事大国にならない道を歩んできた。ここに戦後日本に対する世界の人々からの積極的な評価があり、また戦後日本の貴重なチャレンジがある。たしかに、東アジア、西太平洋において、中国の軍事大国化路線は顕著である。しかし、中国の軍事大国化路線と日本の軍事大国化路線がぶつかり合うのはあまりにも危険な世界である。

今回の一連の政策変更の先には、日本の軍事大国化に伴うさまざまなコストの負担が待ち受けていると思う。現在の規模の自衛隊でやっていけるのかどうか、防衛費の増額に財政が耐えられるのかどうか、さらには、自衛隊員が「戦地」から帰還したあと、トラウマに耐えられるのかどうか。自衛隊員の将来は、オリバー・ストーンのパトナム戦争映画「プラト



安倍首相とオバマ大統領の会談中、ホワイトハウス前で米国の平和主義者たちが9条擁護のアピールをした(2013年2月)

ーン」「7月4日に生まれて」が描くような過酷な世界である。「治安のよい、安全な日本社会」がこれからも維持されるかどうか。軍事大国化は、社会の暴力化を招くおそれがある。

必要なのは、中国の軍事大国化路線に対抗して、日本の軍事大国化路線を追求することではなくて、双方の軍事大国化路線をやめさせることである。困難な道ではあるが、軍事大国化は中国の民衆にも日本の民衆にもプラスにならないということを訴えていくことが必要である。わたし自身、そのような努力をする覚悟である。そのささやかな努力の1つとして、この11月に立命館大学の学生と中国・上海の復旦大学の学生との第3回目の平和対話を予定している。日中の学生対話は日中間の信頼醸成の1つであり、このような対話を100回でも200回でも行なう必要がある。

日本国憲法9条は日本の最高法規であるが、同時に、「武力依存を極小化して平和をつくる」という憲法9条の思想は、武力によらずに平和をつくる努力をしている世界の平和NGOの活動と共鳴している。日本国憲法の平和主義と世界の紛争地で活動するNGOとは「エールの交換」をしてきたのである。

非暴力平和隊は、いま南スーダンで活動している。これはまさに「憲法9条の実践」といえる。日本国憲法9条は、武力によらずに平和をつくる努力をしている世界の人々とともにあるのである。そういう意味では、9条は人類の挑戦であるともいえる。日本が軍事大国をめざすことによって、9条の挑戦を放棄してしまっているのだろうか。

もし必要最小限度の集団的自衛権行使は



ベトナム戦争の記念像(ワシントン DC)

憲法9条に違反しないと政府解釈が変更されたら、憲法9条はなきに等しいものになってしまうのだろうか。わたしはそうは思わない。憲法9条は依然として生きている。日本国憲法の中に軍事の概念はない。憲法9条があるかぎり、自衛隊は完全な軍隊にはなりえない。それが政府解釈である。また、憲法9条があるかぎり、政府は自衛隊の行動が憲法9条に違反しないことを説明する責任あるいは挙証責任を負っているのであり、政府に説明責任・挙証責任を負わせる規定としての憲法9条の意義が減じることはない。憲法9条を改正しなければ、日本の軍事大国への復帰は完成しないであろう。

我々の課題は、東アジアおよび世界で、軍事力のバランス、軍事力の抑止力——場合によっては軍事力の行使——によって「平和」を維持しようとする思考法・政策を変えることである。これは巨大な、超長期にわたる課題であるが、この方向性をあきらめることはできない。それが平和研究に携わるものの倫理であり、日本国憲法の平和主義を最高法規としてもった日本国民の「人類史的役回り」ではないだろうか。



NPはいま

各地で活動するNPの報告です。

フィリピンにおけるNPの活動

バンサモロに関わる包括的な合意への調印に関する、NPフィリピンの声明 — 2014.3

去る3月27日、ミンダナオの和平合意「バンサモロ地域に関わる包括的な和平合意」調印にNPは大きな貢献をいたしました。最後から2番目のパラグラフにある「文民保護コンポーネント(CPC)」（Civilian Protection Component)には、日本政府も「経済開発部門」に要員を派遣し、紛争地域の復興・開発ニーズの把握や支援案件のモニタリング、包括的開発計画の策定を行っています。

フィリピンにおいて、ミンダナオの40年にわたる紛争が新しい時代を迎えました。フィリピンでは、フィリピン政府とモロイスラム解放戦線(MILF)の間で、ある転機を迎えています。それは持続可能な平和へと、国が向かっているということです。

本日2014年3月27日に「バンサモロ地域に関わる包括的な和平合意」が、フィリピン政府とMILFの間にて正式に調印されました。この最終調印に至るプロセスは2012年10月に始まり、17か月後に合意が実現しました。それは17年に及ぶ和平プロセスの最高潮でもありました。この画期的な出来事は、バンサ

モロ地域の新自治区としての基礎を強固なものとし、地域におけるより大きな行政的な自治権をもたらします。またそれは、モロの人々の活力ある歴史、伝統や文化を維持することができるのです。さらに、この壮大な業績は、ミンダナオを苦しめていた数十年にわたる紛争を終焉させるのです。MILFの和平団の代表のMohager Iqbal氏はNPのプログラム・ディレクターのAtif Hameedへ、「合意の最終調印は、本当の平和への大きな希望です。生涯通しての集大成的な達成であり、この歴史的な成功において、NPは大きな役割を担っています」と伝えました。

この和平プロセスは、苦難に満ちていました。3つの大きな戦いと、数えきれないほどの武力衝突は、数ある和平会談の機会を脱線させました。これらの多くの挑戦の克服は、より大きな成功を導きました。またこの達成は、国とミンダナオの人々の大きな願望である持続可能な解決策を模索中の、両当事者の揺るぎない献身さについても語っています。



NPウェブサイトより

フィリピン政府とMILFの双方は、現地での停戦と市民の安全に対処する為に、効果的なモニタリングの仕組みを確立することが極めて重要であると認識しています。これにより、和平会談において最も主要で議論すべき問題について、和平団が集中して解決を模索するために必要なスペースを提供するでしょう。合意への署名はこれらの問題に対する解決が成し遂げられた、証明でもあるのです。

バンサモロ地域が新自治区として完全に機能するまで、いくつかの段階がまだ残っています。それにはバンサモロ基本法の起草と批准も、含まれています。しかしながら、バンサモロ新自治区の基盤は準備され、将来は明るいものです。ミンダナオの市民社会のベテラン的リーダーでありNPフィリピンの諮問委員会の議長でもあるGuimal Alim氏は、「これは長きにわたるバンサモロの民族自決の闘争への、最初の勝利であります。この政治的な利得は、バンサモロ地域の社会経済生活を改善するためにも持続しなければなりません。NPのような組織の役割は、この目的を達成する為にも、非常に重要なのです」と述べました。

2007年よりNPはミンダナオで積極的に和平プロセスを支援するために、活動してきました。当初NPは、人間の安全保障を改善する取組を促進するために、地元の市民社会によって招待されました。これは特に市民保護と人権問題に、積極的かつ非暴力的な手法を用いることでした。2010年にNPはMILFとフィリピン政府の和平団により、国際監視団の「文民保護コンポーネント(CPC)」に参加するという特権を与えられました。国際監視団は停戦監視に従事するとともに、人道的及び

人権への取り組みを監督しています。NPはCPCの一員として和平プロセスを通じ、非戦闘員の安全とセキュリティの保護と、また同時にバンサモロ新自治区の構築にも専念しました。

NPは深い尊敬と心からの祝辞を、和平団へ伝えました。それは、ミンダナオの人々へも、彼らの不屈で勇気ある精神に対しても伝えました。このミンダナオの完全な勝利は、フィリピン一国だけのものではありません。それは、同様な問題に直面している他の多くの国々を助けることのできる、素晴らしいモデルなのです。これは、対話や交渉、献身さが、本物かつ永続的な変化をもたらす力を有するという、素晴らしい助言となります。この合意は、平和のための、本当の勝利なのです。

(大橋祐治訳)

南スーダンにおけるNPの活動 非武装ゾーンの創出

南スーダンの中央に位置するレイク州は、長きにわたって暴力に苦しんでいます。この州は国境に接していない唯一の州です。それゆえに、独立してからのこの地域での暴力の増加は、国際団体に認知されてきませんでした。州の中で起きる牛の急襲や、部族間における復讐的殺害は、市民の安全を脅かしてきました。それは新しい国の統一をも脅かしているのです。

非暴力平和隊(NP)は地元の要請に応じてレイク州内の、対立の多いYirolの町に2012年3月に事務所を開設しました。私達は、この地域におけるたった一つの市民保護団体となりました。我々のチームが町に到



NPウェブサイトより

着してすぐに、非武装の市民平和維持活動の大きな必要性があらわになりました。最初の週だけでも、武器による暴力事件に3件対応しました。3件のうち2件は牛のキャンプにて発生し、もう1件は井戸の採掘場所にて起こりました。水不足は、しばしば争いの要因となっているのです。その後起こった事件は、2人の女性による口論から始まりました。しかしそれは、異なる部族より100人を超える武装した男性を巻き込んだ、暴力を突発させました。この事件は、武力衝突が郡や州を越えて飛び火する可能を、生み出しました。

新しい国が脆弱で資源も乏しく、また争いへの対応能力が十分でない時、争いは急激に爆発的になりえます。2つの案件でNPは、被害者が病院にて治療を受ける間、対立するグループから守るために夜通し付き添いました。病院内において暴力行為が行われる可能性が大いにあったのです。

チームにとっての大きな課題の一つは、コミュニティ内における武装衝突に対応することです。このような状況で、子供を含む3人が死亡しました。そしてケガを負った人々も、存在しました。NPは疲れを忘れて、地域や州のセキュリティの当事者達の双方と共に、争いを平和的に鎮める為に働きました。我々の活動はレイク州にてしばしば起こる暴力である、復

讐と報復のサイクルを防ぎました。何週間後、町の人々が、暴力を未然に防ぐべく真っ先に対応したNPの努力を褒め称えました。地域の責任者は、「NPがいるから、復讐被害が起こりません。これは初めてのことです」と述べました。

NPは郡における初めてのセキュリティ調整会議を、構築しました。この会議では、地域や州のセキュリティ当事者達が集まり、安全に関わる事件について議論し、事件への介入の為の情報を引き出しました。彼らはまた、争いの被害にあっているコミュニティ内にておいて、市民の保護に関してのトレーニング・セッションを催すこともできました。もう一つの大きな成功は、南スーダン国内にて、初めての非武装ゾーンを生み出したことです。南スーダン国内には武器が蔓延しています。市民は国に自分の身の安全を頼ることができないので、常に武器を携帯しているのです。それは矛盾した状況となりました。より多くの人々が武器を持つほど、あなたは自己防衛のために武器を持つ。この問題を軽減する為に、NPはコミュニティの人々全員に、武器を持たない話し合いをしようという提案を出しました。

9月にNPはこの提案について、郡の行政責任者より実行に移すようにと、お墨付きをもらいました。NPは行政責任者や牛のキャンプのリーダー達を一堂に集め、この提案の可能性について協議しました。我々のチームはこの会議を通して、かつてはコミュニティ内において武器はタブーであったと知りました。武器を携帯することが当たり前になったのは、内戦の勃発と部族間における暴力の増大による不安定さのせいなのです。NPチームの支援を通して、責任者や牛飼いは、非武装の

委員会を組織することを決めました。NPはこの委員会のアイデアの実行を助けるために、会議に呼ばれ傍聴しました。

NPは Yirol 町の重要な地域の道に、3つの標識を設置することを要請しました。この標識は新しく町に入る人達へ非武装ゾーンであると宣言すると共に、20平方キロメートルにわたる境界線を生み出しました。非武装の委員会は毎週、何時間もかけて、Yirol のウエスト・カウンティ全域を訪れて、そこに住む市民達へ、この非武装ゾーンの存在を伝えました。NPチームは、この非武装ゾーンをモニタリングする為に、1日に2回は町をパトロールしました。チームは境界内において武器を保持する人を見つけたら、その人達へ話しかけました。非武装ゾーンに武器を持ち込む人達のほとんどが近隣の郡からやってきており、彼らがプロジェクトについて認識がないことが分かりました。以前はNPが車で町を走っていると、どこへ行こうとも何時であろうとも、10~20人の武装した人達を数える事ができました。しかし非武装ゾーンが実施された後では、武器を見るのが珍しくなりました。その時に、武装ゾーンのプロジェクトは大きな成功となりました。

NPチームは、非武装ゾーンを作り出すことができ、いくつかの争いに上手く介入することができました。この成功は、コミュニティや重要なステークホルダーからの信頼と受け入れがなければ実現できませんでした。平和とは、クッキーの型抜きを用いては決して成し遂げられません。そして、もっとも効果的なプロジェクトとは、コミュニティ自体によってなされることなのです。

(徳留由美訳)

ミャンマーにおけるNPの活動

NPは2012年、ミャンマー(ビルマ)政府と市民団体に要請され、停戦合意の監視支援と市民保護の活動援助をしています。停戦メカニズムがどのように機能し、日々どのように運営され停戦を監視し市民を守るのか、これまでにヤンゴンで3回のトレーニングを行いました。参加者は国会議員や紛争地の市民団体、停戦監視員候補者などでした。

ミャンマー政府は現在16以上の武装集団と交渉を進めており、NPは地域状況の把握とともに、市民への支援を行なっています。

「NPは現在、地元団体に専門的助言を提供していますが、停戦合意活動にも関与していきたいと思っています。草の根市民が停戦監視に参加することにより、平和プロセスに正当性を与えることができると考えているからです」とNPミャンマープログラムマネージャーの Paul Fraleigh は語っています。

(大畑豊訳)



NPウェブサイトより

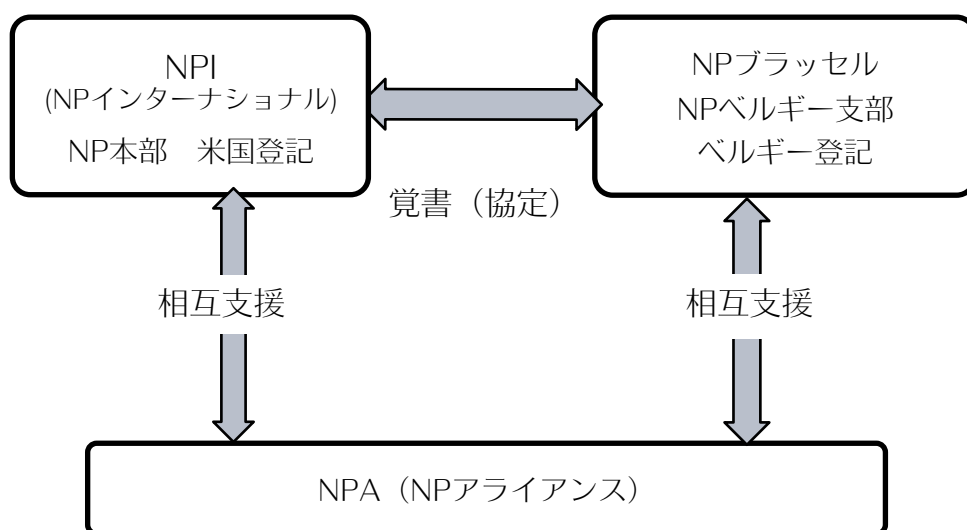
NPガバナンスの改革について

大橋祐治

2002年11月設立、2003年6月からスリランカでパイロット・プロジェクトを開始したNPはグアテマラ、ミンダナオ、南スーダン、ミャンマーへとUCP(非武装市民平和活動家)による活動を展開し、設立後10年の2012年には要員200名以上、予算規模10億円と大きく成長した。統治の現状は設立当初のNPを構成するメンバー団体(MO)から選出された国際理事会(IGC)が執行部門に対する意思決定機関の位置づけにあるが、UCPへの将来の期待と成長、そのための資金調達を含めた経営の安定と多角化を図るためにはそれに相応しい新しい統治機構が必要であるとの提言がNP設立に関わった人達や国際理事、執行部からなされた。これらの要請を受けて2012年末にNPのあるべき統治機構を検討する第三者機関による委員会が設置され、2013年度後半に提案書が提出され、これをもとに国際理事会やメンバー団体が検討を重

ねた合意案を審議するインターネット総会(IA)が2014年1月24日から2月8日まで開催された。このIA総会には41メンバー団体から29名の代表をはじめメンバー団体から多数の個人も参加した。合意案は基本的に承認され、現在それに基づく実務的な作業や協議が行われている。

- (1) 改革後の組織の大枠は下記ようになる(現在進行形)。現在との相違の主な点は次のようなものである。
- (2) 応しい新しい統治機構が必要であるとの提言がNP設立に関わった人達や国際理事、執行部からなされた。これらの要請を受けて2012年末にNPのあるべき統治機構を検討する第三者機関による委員会が設置され、2013年度後半に提案書が提出され、これをもとに国際理事会やメンバー団体が検討を重ねた



合意案を審議するインターネット総会(IA)が2014年1月24日から2月8日まで開催された。このIA総会には41メンバー団体から29名の代表をはじめメンバー団体から多数の個人も参加した。合意案は基本的に承認され、現在それに基づく実務的な作業や協議が行われている。

- ① 改革後の組織の大枠は下記のようになる(現在進行形)。現在との相違の主な点は次のようなものである。

NPI(NPインターナショナル):NP本部であるが、これまで所在地はブラッセル事務所内で、NGOとしてどこにも登録されていなかった。今回、米国のメンバー団体であるNP USA内にNGO登録し、グローバル本部として明確にするため、NPインターナショナルと名称を変更する。本部機能をブラッセルからNP USAのあるミネアポリス事務所に移転する。

- ② NPI理事会メンバー構成は12名で1/3以内をNPAから選出、その他は各分野の専門家(プロフェッショナル)から選出。中長期方針や年度予算など戦略的事項に限定しタイムリーな意思決定を行う。できるだけ執行部門に権限を委ねる。今回改革の狙いの一つ。専門家集団を加えた新たな理事会は専門分野の知識と経験、資金調達その他必要とされる影響力を発揮することが期待される。経営の透明性、持続的な成長力、知名度の向上などにも貢献するであろう。
- ③ NPブラッセル:特定の恩典を付与されたNGOとして登録されている。本部機能は米国に移転するが欧州の政府関係機関、国連機関からの資金援助の重要な窓口となっており、NPIと覚書を取り交わして

役割分担を明確にする。ベルギー支社としての位置づけ。

- ④ NPA(NPアライアンス):今回の改革の重要な変更点である。これまでのメンバー団体を中心となって、個人も加えたすそ野の広いアライアンスとしてNPIの意思決定と執行部門を支援する。メンバー団体はこれまでの直接意思決定に参画するのではなく、アライアンスを通じて理事会メンバー選出に関与し、また1/3までの理事を送り出すことで理事会と執行部門を支援する。
- ⑤ NPA検討チーム:IAが終わった後、NPAの検討チームについて参加者(ボランティア)の募集があった。NPAは大枠の構想のみで何ら具体的な検討はなされていない。NPAのミッション、NPA内の連携・拡大をどうするか、NPIとの連携・コミュニケーション、それらを考慮したNPAの運営・組織(事務局を置く案がある)、NPAは財政的に自立すべきかどうか(メンバー会費の問題)などNPAをどのような形にするかの具体的な提案を検討する。検討チームの呼びかけに対し、欧州7、米国4、南米1、日本1の計13団体、個人11名、NP理事メンバー1名の合計25名が検討に参加を表明、日本はピースポートのメリさんに参加をお願いした。
- 4月30日のスカイプでの会議には9名が参加した。主として欧州勢であった。検討の経緯は必要に応じメールで送付されている。6月6日~10日、サラエボで開催される平和会議でface to faceでの打合せを持つ予定とのことである。
- ⑥ 1月インターネットで行われたIA総会は、期間中いつでも何が議論されているかをフォローでき、あるいは議論に参加でき、大変画期的であった。

Northeast Asia Regional Peacebuilding Institute (NARPI) 2014 Summer Training

(東北アジア地域平和構築インスティテュート2014年度夏季実践トレーニング)

奥本 京子



平和創造・紛争解決の実践的なトレーニングを2週間の合宿形式で提供するナルピ(NARPI)は、今年で4年目を迎えます。今年は、念願の中国、それも南京にて研修を実施することになりました。今年もまた、暴力文化と構造を変革する平和の実践的なトレーニングを通して、暴力や対立・紛争を平和的に解決できるよう、共同体や個人をエンパワーします。ナルピは、平和的転換や和解が可能な、安心できる「場」を提供し、参加者が文化などの壁を乗り越え、平和的で協調的な関係を築くことを目標としています。(詳細は、<http://www.narpi.net> をご覧ください！)

2014年は、8月9日～21日に、5日間のトレーニングコースを2回にわたって提供します。コースの内容(5月現在の予定)は、前半が「紛争と平和理論」・「平和教育」・「修復的正

義」、後半が「心理社会的トラウマ」・「平和構築のためのアートとストーリー」・「メディアーション・スキル」です。そして、前半と後半の間には、フィールドトリップとして3日間、南京の歴史、過去の痛み、将来の平和的創造をテーマに、実際に現場に足を運ぶことで学びを深めます。その間、参加者は友情を深め、相互の見解・認識を学びます。具体的な「顔のある」仲間(敵ではなく)のことをよく知ること—本来の「積極的平和」の実現とは、すなわち地道な非暴力手段でしか成しえないと考えています。

今年は、各コース自体の運営を、中国・南京という場に立ち、過去の痛みや現在の政治的コンフリクト、また将来の具体的なビジョン形成を、特に強く意識して準備を進めています。東北アジアの平和の創造のための文化的・歴史的な文脈を尊重し、相互の協力・理解

を培いながら、実践されます。参加者は、20代～60代以上の老若男女、文化・言語・宗教などの背景も実にさまざまです。NPJに連なる皆さん、ご参加になりませんか？ また、ご自身はご無理であっても、周囲に関心を寄せられるお友だちはおられませんか？ ぜひ、ご検討ください。

また、皆さんにもお願いもあります。平和構築の分野で活躍する人々の多くは、学生、NGO職員、学校・宗教リーダーで、十分な財政的資源が無いことが多いです。財政的支援なしに、平和実践トレーニングを受けることができません。そこで、皆様にナルピへの財政的援助に貢献していただきたくお願いする次第です。皆様からお預かりする資金は、参加者のための奨学金となります(参加者が自身で負担する旅費を除いて、1人が2週間すべてのプログラムに参加するためには、約1,100米ドルの費用がかかります)。また、今年は、地元(南京をはじめ中国)の若者に、参加を呼びかけ、アピールしたいと思っています。

財政的支援によって、参加者の生き方が変わるだけではなく、家族、共同体、町、国、そ



して東北アジア地域全体の平和的転換につながります。どうか当地域の平和の実現に携わる者たちのエンパワーメントと成長に、ご支援ください！

振込口座名義は「NARPI日本」です。

- 1) ゆうちょ銀行の口座からは手数料無料で！
金融機関：ゆうちょ銀行
記号：14190
番号：96574371
- 2) 他金融機関から(手数料ご負担ください)
店名：四一八(読み ヨンイチハチ)
店番：418
預金種目：普通預金
口座番号：9657437
- 3) 振替口座(手数料ご負担ください)
口座番号：00990-8-257030
加入者名：NARPI日本

* お問い合わせは narpjapan@gmail.com まで

【あからさまに政権批判】

わたしたち非暴力平和隊・日本(NPJ)は、この4月から「解釈で9条を壊すな！ 実行委員会」や「戦争をさせない1000人委員会」のメンバーとなるなど、安倍政権の「積極的戦争主義」に対し、表だって反対の声をあげています。いわゆる Nonpartisanship の原則にしたがい、組織としては強い政治姿勢をとらず、「政府に盾つかない」ことにしていたNPJです。しかしこの春のNPJ総会を機に、「非暴力平和」の活動をより積極的に進め、まがい物の「積極的平和主義」と闘うようになったのです。それは、NP本部のガバナンス改革にともないNPJの活動等に関する規約改正を行ったのと、偶然ながら軌を一にしています。

安倍晋三氏が首相官邸に出戻ってきて以降、日本を戦前と同じ「戦争をする国」に引き戻そうとする動きが風雲急を告げています。それまで、国内の主要な暴力現場は米軍基地の暴圧にあえぐ沖縄と原発事故で生活基盤を根こそぎ破壊された福島でした。いまや日本という国自体が、戦争で殺し殺される暴力の当事者になろうとしています。非暴力平和活動が、フィリピン、アフリカなど遠い「南」の地のことではなく、わたしたちの足元でこそ必要になってきたのです。

【連日のように】

怠け者のわたしでさえが、この春から国会周辺・首相官邸前にかなり頻繁に出向くようになっていました。集団的自衛権行使の閣議決定に向けた安倍政権の憲法破壊クーデターにたまりかねてです。上記の「解釈で9条を壊すな！ 実行委員会」代表の高田健さん(「許

すな！ 憲法改悪・市民連絡会」)などは、国会周辺にほとんど日参しています。

5月18日日曜日の朝には、福島県いわき市の鞍田さんが伝えてられました、この日午後、東京・有楽町駅近くで「1000人委員会」が主催する集団的自衛権行使反対の街頭宣伝活動(署名集め)をするという高田健さんからの連絡を「念のため転送します。私は上京できないのですが・・・」と。とうのむかしにリタイアしていて“毎日が日曜日”のわたくしは、他に取り立てて意味のある護憲活動ができるわけではありませんので、この種の活動には努めて参加することにしています。

この署名集めで、わたしは「安倍暴走阻止」に向けてかなりの手ごたえを感じました。これまでの署名活動では、歩行者のほとんどが拒絶以前に「鼻にもひっかけない」無視であったのが、この日は署名協力してくださる方がとても多かったです。署名活動の常識は「アベックはやめておけ」です。しかしなんと、いかにも熱々の2人が足を止めてくれました。男性は韓国籍でした。小学校2、3年生の坊やを連れだした若い夫婦、これも「一家水入らず、割り込むのはやめておけ」とするのが普通ですが、坊やの方から署名を申し出てきました。映画などのついでではなく、わざわざこの署名のため埼玉県春日部市から一家でやってきたのだそうです。



5月3日憲法集会 会場入口

そんなラッキーも交えて1時間余で約30人。普通の市民の間に広がった安倍政権の企みに対する反感・警戒感は、かなり広く深いものではないかと思えました。

【腰の据わりがどうも】

とはいえ、「戦争国家」への策謀を食い止めるに少しでも役立つまいかと、国会を取り巻く「ヒューマンチェーン」(5月13日)などに加わっているわたしですが、こうした場には新参加者である悲しさで、腰の据わりの悪さを感じたまま集会の場を去ることになります。

なんとも付いていけないのが「シュプレヒコール」。「安倍の太鼓持ち」と民主党の小沢一郎氏が言い捨てた「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が鳴り物入りの報告を行った5月15日は、報告を受けた安倍首相が記者会見をしている同日夕刻、首相官邸近くで『報告書』はいらない緊急国会行動があつて、1時間余にわたって「シュプレヒコール」でした。「解釈改憲反対」「戦争する国、反対」「海外での武力行使、反対」など、叫ぶべき言葉を列記したチラシが配られていて、リーダーにしたがいこれを順次コールしていくわけですが、口先をもごもごさせるだけで叫びになりません。周りの熱心な叫びのなかでバツが悪くて早々に地下鉄の国会議事堂駅に向かいます。



5月13日の国会前

【次は】

そんなふうには気合の入らないまま抗議行動に加わっていると、いやがうえにも無力感が募ります。整然とした警備の布陣に守られた官邸、国会議事堂を見やって「あそこには、この声がまるで届きはすまい」と思ったり。開会前、長蛇の列ができていた5月3日憲法記念日恒例の憲法集会も、実はこれまで最低の参加人員だと主催団体の古参リーダーに聞かされて「解釈改憲反対」が案外底の浅いものかとめげてしまったりもします。

それでも、こうした抗議行動で曲がりなりにもNPJを代表している自分の立場を思い起こして、「次」の活動に備えています。見習うべきはNPJと同じNPメンバー団体の日本山妙法寺の僧侶たちです。国会周辺の活動には必ずのようにその姿があつて、無妙法蓮華経の幟旗を掲げ、団扇太鼓を叩きながら抗議の列に加わっておられます。雨の日も風の日も、そのときの行動の効果に気を回したりすることなどないのでしょう、いつも肅々たる姿です。

「解釈で9条を壊すな！ 実行委員会」のメンバーとなったおかげで、「解釈改憲閣議決定反対の行動案内」が逐次届きます。5月24日現在、以下の通りです。差し当たり6月17日夕刻の日比谷野音楽堂大集会を成功させることに、実行委は全力を挙げています。

- 与党協議の第2回目の日、28日からの国会集中審議をにらんで、市民の行動。
5月27日(火)18:30～ 衆院第2議員会館前。
「閣議決定」で戦争する国にするな！ 緊急国会行動
- 与党協議の前日、6月9日(月)18:30～首相官邸前で行動。
- 6月17日(火)18:00からも、日比谷野音で大集会。

【書評】『武器なき闘い「アラブの春」—非暴力のクラウゼヴィッツ、ジーン・シャープの政治思想』三石善吉著（阿叡社刊、2014年）
定価1800円+税

小笠原正仁

本書の目次は以下のものである。

序章 スルタン主義・ハーバード大学・サラフィー主義
第1章 ジーン・シャープの「非暴力行動」論
第2章 チュニジア29日間革命：「武器なき魁革命」の華麗なる勝利
第3章 エジプト18日間革命：
G・シャープの理論に導かれて
第4章 リビア「武器なき闘い」
の激変：市民の武装化という
NATOの空爆
第5章 イエメン「未完の革命」
T・カルマン女史の「平和的革命」の辛勝
終章 「武器なき闘い」をめぐって

この目次を一瞥すればわかるように、北アフリカや中近東を含むMENA地域で起こった民主化闘争「アラブの春」について、その理論的・思想的背景となったジーン・シャープの政治思想を検証する形でまとめられている。本書は、著者の三石善吉が筑波大学、筑波学院大学とその教卓を変えながらも、ずっと学生たちと続けてきたシャープ研究が基礎となっている。そして言わずもがなであるが、その「非暴力行動」論であるがゆえに、憲法9条の具体的発露としての可能性を見ておられる。

本書は、「アラブの春」の最良なドキュメンタリーであると同時に、シャープの政治思想に

対するもつともまとまった論考である。そして、その理論や理念が若い人々との共同作業によって高められてきた点に特徴がある。つまり、憲法9条をどのように活かしていくのか、君島のいう「行動する平和としての憲法9条」を、「アラブの春」で学生たちの柔軟な思考との対話を通じて検証しているのである。

それは本書の終章にある「最後に、読者の皆さまへのお願いです」という節に書かれた著者の真情の吐露というべきお願いに表れている。

本書を「教科書」や「受験参考書」のように読むのではなく、本書からの学びを通じて「9条を守る会」との連携をして輪を広げていくことを著者は提案している。そこでは、憲法9条を絵に描いた餅にするのではなく、憲法9条を実践していくのはこの私たち一人ひとりであるという著者の強い気持ちが込められている。

ジーン・シャープは、まさに行動する政治理論の提起者であるという感を強くする一書である。

残念ながら、現政権のめざす「積極的平和主義」の行きつく先は、若者の戦死である。決して私のようなロートルの命ではない。いつの時代でもそうであるが、自分の命を守るのは自分である。ただし、その思いを同じくする仲間が互いに助け合ってこそその社会である。「独裁は続かない。民主主義こそ最高の価値」とする時、その一人ひとりの自制的行動を強く求められる。行動を求められる思想。それがジーン・シャープの提案する世界平和のための政治思想の本質である。

非暴力平和隊・日本(NPJ)の活動は2003年から本格的に始まり、まる十年が経ったことになる。その準備段階からNPと歩調を合わせるように活動が行われ、当初はスリランカやフィリピンのNPのフィールドにも大島みどりさん、徳留由美さんたちが派遣され、現場からの情報も寄せられ、国際事務局との意思疎通もうまくいっていたように思う。幸運な寄付金もあり、それなりにNPに送金できていた。

十年経ち、現在日本からNPのフィールドに派遣されている人はおらず、また国際事務局との連絡体制も当初ほどスムーズとは言えないのが現状であると思う。NPはとにかくプロジェクトを維持推進し、厳しい資金集め、国連を始めとする国際組織との連携に汗をかいていたので、メンバー団体との連絡が疎かになったのも致し方ない面もあると思う。報告にあるように、現在NPの大幅な事務局体制の変更が進められており、今後NPとの意思疎通も期待できるのではと考えている。

昨年度の主な活動を振り返ってみると「これぞNPJ」というほどのものは正直言ってない。唯一沖縄高江での米軍ヘリパッド建設反対の座り込みにNPJとして参加できたことぐらいかもしれない。これもある意味、NPJにとっては「画期的」なことである。これまで「中立性」「政治的立場を取らない」というNP規範の捉え方の相違により、控えられてきたからである。NPJ理事会、総会で重ねられた議論のすえ、国内活動においては積極的に非暴力・平和に向



けた活動や主張をしていくことが合意されたのを受けた活動であった。現在のきな臭い政権に対して、NPJとしてどのように対抗していけるか、問われる1年になると思う。

「観て考える非暴力」シリーズは今年度も継続していくが、なかなか事前に本誌等で告知できず、メーリングリストを使われていない方々には申し訳ありません。

国際的には一昨年には岡田二郎さんを南スーダン、ブリュッセルNP本部ヘインターンとして派遣することができ、今年度はNPそのものではないが、サラエボ平和イベントへ若者派遣を支援し、その報告会が予定されている(チラシ参照)。昨年の立命館大でのセミナーでの若者たちとの交流は私たちにとっても新鮮であり、活動への活力ともなった。フィールドで活躍する人が出て、育つよう、今後も取り組んでいけたらと思う。

【2013年度 主な活動】

■講座「観て考える非暴力」

5. 20 「人間の住んでいる島」
6. 24 「沖縄戦の記録映像」
7. 29 1フィート運動の会制作の沖縄戦の映像
9. 24 「田中正造」

(2014年)1. 28 「辺野古・名護の闘い」

■ 10.28 「沖縄・高江の座込み(10月21～23日)参加報告会」

■ 12.14 セミナー「平和は聞き飽きましたか？—あなたの『平和』を考え直す」

講師:大畑豊 司会:君島東彦
於:立命館大学衣笠キャンパス
主催:非暴力平和隊・日本、立命館大学国際関係学部君島ゼミNPプロジェクト

(大畑豊)

NPJ 2014年度活動方針／活動計画

(2014年3月22日に行われた2013年度総会の記録からの抜粋)

・ 4月23日18:00から、立命館大学衣笠キャンパスで、Jude Lal Fernando(ジュード・ラル・フェルナンド)氏によるセミナー「スリランカ紛争とNGO」を開催する。ユーチューブで配信できるよう検討する。

フェルナンド氏はシンハラ人、現在アイルランド・ダブリンのトリニティ・カレッジの助教授。彼は、スリランカにとってNPの活動、存在はきわめて重要だったと述べている。4月20-24日に京都を訪れる予定。

・ NPのピースキーパーだったブテラ(Muhamed M. Butera)氏が国際基督教大学を卒業(6月28日)する前に、東京で、5月下旬か6月に、NPにおける経験と国際基督教大学で学んだことについて話してもらおう。ピースポートとの共催も考える。

・ 6月6日～9日にボスニア・ヘルツェゴビナのサラエボで、「サラエボ平和イベント2014」という平和運動・平和NGOの会議が開催される。3000人～4000人の参加者が予想され、おそらく今年最大の市民平和会議になる見込み。このときに、ヨーロッパのNPのメンバー団体が会議を開く予定にしている。立命館大学の学生で、いまアメリカン大学に留学している濱邊ふうさんがこの会議に参加する予定である。彼女にNPのメンバー団体の会議に参加し

てもらい、彼女の帰国後、6月下旬に、東京と京都でサラエボ平和イベントとNPメンバー団体の会議の報告をしてもらう。

・ 夏に南京で開催されるNARPIを支援するために、NARPIへの参加を促進するイベント・セミナーを、5月～7月の時期に東京と大阪で開催する。また、NARPIに財政支援する。

・ NPJ草創期(2000-2002年)に、NPJのユース部門を立ち上げた田村あずみさん(立命館大学卒業、現在英国のブラッドフォード大学博士課程院生、社会運動思想専攻)がいま日本に滞在中なので、田村さんのセミナー「日本の市民運動」(仮)を9月～11月の時期に、東京および京都で開催する。

・ 12月の理事会に参加した立命館大学学生の川島綾香さんがNPのオフィスでのインターンを希望している。2014年10月から2015年1月まで、彼女をNPのインターンとして派遣する。どこのオフィスが受け入れてくれるかは今後の状況による。4月からはフィリピンに語学留学をする。予算:派遣費用70万円

・ 『武器なき戦い「ジーンシャープの政治思想」』(三石善吉・筑波大学名誉教授著、阿吽社)が4月に出版されるのを機に、平和に関する研究会を立ち上げて、継続的に研究会を開く。

・ 憲法平和主義の危機にあたって、憲法平和

主義の思想を深化させるセミナーを開く。

- ・ 京都を本拠地とする NGO「テラ・ルネッサンス」(地雷・小型武器・子ども兵・平和教育と課題としてウガンダ、カンボジア、コンゴ、ラオス等で活動している)とNPJの共同で、セミナーあるいはカフェ等を開催する。
- ・ NPJの広報を強化する。

第1にNPJニューズレターの内容を pdf でアップするだけではなくて、グーグル検索でヒットするように、ウェブサイトの地の文としてアップする。

第2に、2014年度中に、NPJの Facebook と Twitter を始める。Facebook は

鞍田氏が担当する。

第3に、NPJの広報を担当するインターンを見つける。

- ・ 「観て考える非暴力」シリーズ開催
- ・ 北九州市等で開催される「非暴力の思想及び運動の普及、非暴力平和隊の活動状況の宣伝」等に関する集会に対して、講師の派遣や開催資金の助成等を行う。
- ・ 福島原発事故に対応した緊急支援として資金支援をした団体の1つ放射能測定プロジェクトより資金カンパの依頼があり、1万円支援することとする。

若者が語る／若者と語る 戦争と平和 サラエボ平和イベント報告会+フリートーク

日 時: 6月29日(日)14:30~17:00

会 場: 文京区民センター 3D会議室(文、本郷4-15-14)
都営三田線・大江戸線「春日駅A2出口」徒歩2分
丸ノ内線「後楽園駅4b出口」徒歩5分

報 告: 濱邊ふう(立命館大学国際関係学部学生)

司 会: 君島東彦(立命館大学国際関係学部教員)

6月6日から9日まで、ボスニアのサラエボで「サラエボ平和イベント2014」が開催されます。ちょうど100年前、第1次世界大戦のきっかけとなった事件が起きたサラエボにヨーロッパのNGO、平和運動が集まる平和会議です。

この会議に、日本から大学生の濱邊ふうさんが参加します。濱邊さんは、立命館大学国際関係学部のプログラムで、2012-14年、アメリカン大学に留学されています。濱邊さんの参加報告をきいたあと、会場のみなさんとともに自由に意見交換したいと思います。ご参加をお待ちしております。

N P J 2013年度 決算

2013年4月1日～2014年3月31日

	項目	予算	決算	備考
1	参加費	—	3,018	
2	会費	600,000	639,000	会費納入に感謝
3	カンパ	400,000	447,000	カンパ予算達成に感謝
4	雑収入	—	330	
5	経常収入計	1,000,000	1,089,348	
6	発送配達費	64,000	63,720	ニューズレター4回発行
7	給料手当	240,000	240,000	20,000/月
8	事務所賃貸料	240,000	240,000	20,000/月
9	振込料	12,000	12,180	
10	事務費	40,000	57,113	
11	旅費交通費	80,000	83,470	
12	通信費	27,000	31,990	
13	雑費	5,000	1,500	
14	広報費	170,000	106,050	WEB更新費、翻訳 1.6万円
15	活動支援費	210,000	50,000	NARPI 1万円、沖縄 3万円ほか
16	会場費	12,000		
17	講師費用	40,000	26,000	徳留氏立命館大学セミナー
18	予備費	39,866		
19	経常支出計	1,179,866	912,023	
20	当期経常収支過不足	-179,866	177,325	
21	前期繰越剰余	130,756	130,756	
22	今期経常繰越剰余金	-49,110	308,081	
23	特別収支			
24	前記残高	2,277,310	2,277,310	
25	今期支出			
	(インターン派遣支援)	700,000		来年度に繰り延べ
26	特別収支残高	1,577,310	2,277,310	
27	未払金	0	9,418	
28	残高合計 (22+26+27)	1,528,200	2,594,809	

注記: 2012年度繰越金に49,110円の誤差があり、21項の前期繰越剰余金を修正しました。

NPJ 2014年度 予算

2014年4月1日～2015年3月31日

	項目	13年度実績	14年度予算	備考
1	参加費	3,018		
2	会費	639,000	600,000	
3	カンパ	447,000	400,000	
4	雑収入	330		
5	経常収入計	1,089,348	1,000,000	2013年度並みの収入を計画
6	発送配達費	63,720	64,000	NL発行:年4回 16,000円/1回
7	給料手当	240,000	240,000	20,000x12
8	事務所賃貸料	240,000	240,000	20,000x12
9	振込料	12,180	12,000	13年予算通り
10	事務費	57,113	60,000	実績プラスNPJ活動強化を勘案
11	旅費交通費	83,470	80,000	13年予算通り
12	通信費	31,990	35,000	実績プラスNPJ活動強化を勘案
13	雑費	1,500	5,000	13年予算通り
14	広報費	106,050	134,000	内訳注記参照 ①
15	活動支援費	50,000	260,000	内訳注記参照 ②
16	会場費		20,000	報告会、講演会4回分
17	講師費用	26,000	40,000	内訳注記参照 ③
18	予備費		40,000	13年予算通り
19	経常支出計	912,023	1,230,000	
20	当期経常収支過不足	177,325	-230,000	
21	前期繰越剰余	130,756	300,000	
22	今期経常繰越剰余金	308,081	70,000	
23	特別収支			
24	前記残高	2,277,310	2,277,310	
25	今期支出			
	インターン派遣支援	700,000	700,000	川島綾香NPインターン派遣
26	特別収支残高	2,277,310	1,577,310	
27	未払金	9,418		
28	残高合計 (22+26+27)	2,594,809	1,647,310	

注記:① ウェブ管理費、NPJ紹介ビデオ、NP活動翻訳費

② Jude Lal Fernano講演、Butera講演、濱邊ふうサラエボ・イベント支援、NARPI支援、
田村あずみ報告旅費、川島綾香現地視察、地域活動支援

③ Butera講演、濱邊ふう報告会、田村あずみ報告会



非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申し込みは郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本ウェブサイトの「入会申し込みフォーム」をご利用くださいますようお願いいたします。

◎正会員（議決権あり）

- ・ 一般個人：1万円
- ・ 学生個人：3千円

* 団体は正会員にはなれません。

◎賛助会員（議決権なし）

- ・ 一般個人：5千円（1口）
- ・ 学生個人：2千円（1口）
- ・ 団体：1万円（1口）

■ 郵便振替：00110-0-462182 加入者名：NPJ

* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。

■ 銀行振込：三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義：NPJ 代表 大畑豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

■ ウェブサイトからのお申し込み：http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

編集後記

この編集後記を書いているのは6月3日。5月15日に安倍首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（安保法制懇）」が報告書を提出して以来、集团的

自衛権行使容認を含めて自衛隊の軍事行動を拡大しようとする動きは激しい。いま与党の自民党と公明党の間で攻防が続いている。わたしのゼミの学生が、仲間の学生たちに、集团的自衛権行使容認に賛成か、反対か、アンケートを取った。41人中、賛成22人、反対18人、わからない1人という結果だったという。これはだいたいわたしの予想どおりだ。これがいまの若者の世論である。

「武力によらない平和」をめざす我々は、リアルな自己認識を必要としている。歴史の長いスパンの中に、「いま」を位置づけないといけない。「いま」の特徴は2つあると思う。1つは、安倍政権のめざしているのは、「戦後レジームからの脱却」、つまり敗戦国としての「雌伏69年」から離脱することだということ。もう1つは、日本の若者は、未曾有の国民的戦争経験、戦後日本の活発な社会運動、そして昭和日本の経済成長を知らずに、「縮小していく日本」で中国の大国化を見ているということ。大学生が集团的自衛権行使容認に賛成する背景にはこのような事情があるだろう。

非暴力平和隊は、ミリタリーに依存しがちな紛争地において、非武装の文民がやれることに挑戦する活動である。安倍首相の「積極的平和主義」は、自衛隊の積極的な海外派遣を意味しているが、非暴力平和隊の活動こそ積極的平和主義である。「武力によらない平和」をあきらめずに、我々の活動の意義を粘り強く訴えて、支援者を増やしていきたい。

6月6日から9日まで、第一次世界大戦のきっかけとなった事件が起きたサラエボで、「サラエボ平和イベント」という大規模な市民平和会議が開催される。非暴力平和隊を支援する組織「NPアライアンス」についても議論される。非暴力平和隊のこれまでの成果をわかりやすく説明するワークショップもある。この平和会議に参加する濱邊ふうさん（立命館大学学生）のサラエボ報告会（6月29日、於・文京区民センター）にぜひお越しください。（君島）